

くらすて

6 月定例会号

No.99

平成 25 年 7 月 31 日発行

議会だより

発行／福岡県鞍手町議会 編集／議会だより編集委員会 〒 807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111 印刷所／社会福祉法人 福岡コロニー



西川第一保育所の子どもたちが七夕飾りをつくりました。

6 月定例会は、6 月 5 日から 18 日までの 14 日間の会期で開催されました。町長から提案された一般会計補正予算をはじめ、専決処分の承認などの 13 議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・承認しました。

平成 25 年度補正予算	2	質疑・答弁から	6～7
専決処分の承認、その他の議案	3	知りたいこと望むこと（一般質問）	8～12
行政報告	4	臨時会	13
陳情、新しい人事	5	表紙の紹介、編集後記	14

6月定例会

平成25年度補正予算

風しんワクチンの予防接種

住宅リフォームに対する商品券等

◎一般会計

5630万円を追加

(賛成10・反対1で可決)

本補正予算は、風しんの全国的な流行により、子育て支援の一環として、風しんワクチンの予防接種に対する助成制度や起業後10年以内の民間企業等に対し、公募提案型による新たな地域支援事業費が計上されています。

さらには町内の商工業の活性化を図るため、商工会が取り組むプレミアム商品券発行に対する補助金などを追加しています。

住宅リフォームに対する商品券も含めて計上しています。

この結果、5630万円を追加して、予算総額を79億2089万円としています。



▼風しん注意報発令

一般会計補正予算のうち主なもの

歳入（収入）

- 県支出金追加 1,966 万円
- 繰入金追加 3,082 万円
- 諸収入追加 584 万円

歳出（支出）

- 風しん緊急対策事業扶助費 2,338 万円
- 緊急雇用創出事業臨時特別基金事業委託料 1,240 万円
- 地域経済活性化支援事業 210 万円

その他の予算

(全員賛成で可決)

○ 流域関連公共下水道事業特別会計

○ 泉水団地改良住宅移設事業特別会計

○ 水道事業会計

専決処分の承認

○平成24年度一般会計予算を補正

(全員賛成で可決)

国、県支出金、地方譲与税及び県交付金並びに地方交付税等の確定が遅れたことや歳出の執行残の減額等により、1億9000万円を追加し、予算総額を70億2540万円としました。

○平成24年度国民健康保険事業特別会計予算を補正

(全員賛成で可決)

直営診療施設に対する特別調整交付金及び一般被保険者保険税等還付金の追加に伴い、国庫支出金及び諸支支出金の補正要因を調整し、212万円を追加し、予算総額を23億3635万円としました。

○平成24年度流域関連公営下水道事業特別会計予算を補正

(全員賛成で可決)

特別会計の歳入歳出額が確定したことに伴い、403万円を減額し、予算総額を6億5072万円としました。



▼下水道工事の状況

○平成24年度かんがい施設維持管理運営費特別会計予算を補正

(全員賛成で可決)

特別会計の歳入歳出額が確定したことに伴い、453万円を減額し、予

算総額を5149万円としました。



▼かんがい施設「新川排水機場」

○平成24年度谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算を補正

(全員賛成で可決)

特別会計の歳入歳出額が確定したことに伴い、239万円を減額し、予算総額を540万円としました。

○平成24年度中山西区用地造成事業特別会計予算を補正

(全員賛成で可決)

特別会計の歳入歳出額が確定したことに伴い、1万円を減額し、予算総額を、歳入歳出それぞれ5846万円といたしました。



▼中山西区用地

○平成24年度泉水団地改良住宅移設事業特別会計予算を補正

(全員賛成で可決)

特別会計の歳入歳出額が確定したことに伴い、1335万円を追加し、予算総額を5億4597万円としました。

○平成25年度国民健康保険事業特別会計予算を補正

(全員賛成で可決)

平成24年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算見込において、歳入不足が生じたため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成25年度の歳入を繰上げ、これに充用したものです。

なお、繰上げ充用措置は、出納閉鎖整理期間内に行わなければならないことから、平成25年5月31日付けで専決処分をしたものです。

1億5925万円を追加し、予算総額を、23億813万円としました。

その他の議案

事業所の固定資産税を免除

(全員賛成で可決)

工場等設置奨励に関する条例の規定に基づく平成25年度分の固定資産課税免除について、藤井精工株式会社から増設に係る課税免除の申請が行われたもの。

納税義務者	藤井精工(株)
課税免除額	1,739,300 円
区 分	増 設

行政報告

RDF発電事業の延長問題について



▼大牟田リサイクル発電所

平成14年度よりスタートしましたごみ固形燃料化、いわゆるRDF方式につきましては、平成29年度までを事業期間としています。

事業期間の満了を迎える平成30年4月以降の事業継続につきましては、参加組合、大牟田リサイクル発電株式会社と、事業期間満了の3年前までに協議することとなっています。

こういった状況から、平成23年6月議会で、宮若市外二町じん芥処理施設組合では、今後の対応としまして、10年の稼働延長を前提としながらも、福岡県及び電源開発に対し、RDFの計画搬入量の確保や大牟田リサイクル発電株式会社に対する出資金の放棄の働きかけなどに取り組み、少しでも処理委託料の圧縮を図っていくこととして



▼宮若市外二町じん芥処理施設（くらじきクリーンセンター）

行政報告させていただきました。しかし、今回、福岡県から、平成25年3月から再生可能エネルギー発電の固定価格買取制度の適用が受けられることから平成25年度よりRDF処理委託料が値下がりになり、発電事業の延長問題は、この買取制度の適用がなくなる平成34年度までの5年延長として、5月29日に発電事業運営協議会で事業延長に参加す

る団体で延長する決定をした旨の報告がありました。提示された5年延長の決定事項は、宮若市外二町じん芥処理施設組合の延長方針であります3点、

- ・事業延長に伴うRDF処理委託料の値上げが行われないこと。
- ・組合市町の負担金総額が増えないこと。
- ・ごみ燃料化処理費用が一定額以内に収まることとの範囲内であります。

また、平成35年度以降の可燃物の処理方法について、平成35年度以降については、ごみ処理施設は「迷惑施設」と言われ、建設場所の確保が非常に難しく、新規の施設建設には多くの時間と多額の財政負担が必要とされるため、このことを十分に認識し、既存施設の有効活用やごみ処理の将来像の具体化に向け、「平成35年問題」と位置付け、具体的な検討に入っていくことにいたしておりますので、その検討状況を見ながら必要に応じて議会に対して報告を行っていきます。



▼固形燃料（RDF）

陳情

「B型肝炎・C型肝炎患者等の救済に関する意見書」の提出を求める陳情

(全員賛成で採択)

【要旨】 B型・C型肝炎患者を救済するため、肝炎基本法に基づき、下記の事項について速やかに必要な措置をとることを国会及び政府に求めます。

一. 肝炎対策基本法に基づき患者救済に必要な法整備、予算化をすすめ、B型・C型肝炎患者が適正な救済を受けられることを旨とした救済策を実施すること。

二. 肝炎治療薬、検査費、入院費への助成を始め、肝炎治療費への公的支援制度を確立するとともに、肝硬変・肝ガン患者への障害者手帳の交付基準を改善し、肝炎基本法が定めたB型・C型肝炎による肝硬変・肝ガン

患者への特別な支援策を講ずること。

三. 治療体制・治療環境の整備、治療薬・治療法の開発、治験の迅速化を図ること。

四. 肝炎ウイルスの未検査者、ウイルス陽性者の未治験者の実施を調査し、早期発見・早期治療につながる施策を講ずるとともに、B型・C型肝炎への偏見差別の解消、薬害の根絶を図ること。

五. 医原病であるB型・C型肝炎による死亡者には一時金、感染者・患者には健康手帳・支援金を支給する法制度の確立によって、感染者が償われ、持続的に治療を続けられる環境を整備すること。

【陳情者】

福岡県京都郡苅田町富久町2-18-8

すべての肝炎患者の救済を求める北九州の会

代表 矢富英彦
福岡県糟屋郡宇美町ひば

りヶ丘1-19-3
すべての肝炎患者の救済を求める福岡の会

代表 吉田泰則

【送付先】

衆議院議長 伊吹文明
参議院議長 平田健二
内閣総理大臣 安倍晋三
総務大臣 新藤義孝
財務大臣 麻生太郎
厚生労働大臣 田村憲久

違法な臓器生体移植を禁ずることを求める陳情

違法な臓器生体移植を禁ずることを求める陳情については、下記のとおり要望がありました。

一. 各都道府県、市町村は管轄下の住民が臓器移植の目的で中国に渡航することを禁止する条例を制定すること。
二. 日本政府に対して、下記のことについて強く要求すること。

① 日本国民が臓器移植の目的で中国に渡航することを禁止する法律の制定。

② すべての移植用臓器には明確な書面による同意を得たものでなければならず、要求すること。

③ 臓器移植に対して全面的な公開調査を行い、違法に「臓器狩り」を行う首謀者を起訴するように中国当局に呼びかけること。

④ 直ちに法輪功に対する13年間も続く迫害を終わらせるよう、中国共産党に要求すること。

【陳情者】

兵庫県伊丹市北伊丹1丁目75

井田 敏美

採決の結果、賛成者がなく、不採択となりました。

新しい人事

人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員 毛利芳太郎氏、林 正隆氏、水摩加代子氏の任期が本年9月30日で満了するため、毛利芳太郎氏、林 正隆氏を再任候補者として、また水摩 加代子氏が退任され、その後任として川上美恵子氏を推薦することに同意しました。



川上 美恵子氏 (53歳)



林 正隆氏 (64歳)



毛利 芳太郎氏 (68歳)

質疑・答弁から

～町長から提出された議案についての疑問点を質問～

平成24年度一般会計補正予算

問 減債基金に2億8千万円ほど積み立てるようになってきているが、この根拠は。

企画財政課長 平成24年度までの過疎債の借入見込額が23億4千370万円となつています。

借入額の70%は、地方交付税が参入されますが、30%は本町の一般財源で償還していくこととなります。約7億3千万円程度の償還金の財源を確保するため減債基金に積み立てることとしています。

問 起債は他にもあるわけですが、それも含めて財政調整基金ではなく、減債基金に積み立てていく方針なのか。

企画財政課長 今後の過疎債等の借入額と年度ごとの余剰金について、その都度判断していきたいと考えています。

平成25年度一般会計補正予算

問 コミュニティー活動推進事業費に250万円が計上されているが、その内容は。

企画財政課長 コミュニティー助成事業として古門区の放送施設の整備事業が採択されましたので、その助成費として250万円を計上しています。

問 この事業はどのようなコミュニケーション活動に對し助成金が交付されるのか、他に申請されている自治会等はあるのか、また、その優先順位は。

企画財政課長 この事業は自治会等のコミュニケーション活動に對し、財団法人自治総合センターが100%助成する事業です。

25年度分の事業につきまして、4自治会、1住民団体から24年度中に申請があつています。

優先順位については、各年度ごとにクジにより抽選をしていただくようになっていています。

問 今回、風しん緊急対策事業費として2300万円が計上されているが、予算が確定しないにもかかわらず6月1日から事業が開始されています。これは地方自治法に抵触する可能性があると思うが、その認識は。

副町長 この件につきましては、風しん緊急対策ということで町長の意向を受け早速、取り組むようにいたしました。

ご指摘のように事務処理が好ましくない、適切でない、これについては私を含め事務方の認識の浅さというものがあつたと深く反省しています。

今後は、議会と十分調整協議しながら対応していきたいと思つていきます。

問 緊急雇用創出事業臨時特別基金事業委託料に1240万円を計上し、起業後10年以内の民間企業に對し、公募提案型による新たな地域支援事業を実施するとあるが、その内容は。

企画財政課長 依然として厳しい雇用情勢の中で雇用の促進を図るとともに、地域に根ざした事業等を支援し、安定的な雇用の受け皿を作り出すために計画段階から町と企業と共同利用の事業とし

て推進を考えています。

具体的には、農業の独自産業化や農商工の連携、観光、福祉、介護、サービス等、地域の活性化につながるような事業を提案していただければと考えています。

選考基準としては、本町が推進している施策と整合性があるか、提案事業の広域性、新規性、実現性、雇用創出の効果等を中小企業診断士や町内の金融機関などの意見を



▼「風しん予防接種」啓発ポスター（厚労省）

聞きながら選考したいと考えています。

問 選考基準が厳しすぎるような気もしますが、町内の企業がいなかったら県内の企業ということですが、せつかくの予算ですから、もう少し柔軟に対応する考えは。

企画財政課長 ご指摘のように、本町に割り振られた予算ですので、できれば町内の企業に提案していただいて事業が行えるよう考えています。

問 地域経済活性化支援事業の内容は。

企画財政課長 地域経済活性化事業という形で240万円を計上していますが、これは商工会のプレミアム商品券に対する助成を行うものです。

現在、商工会と詳細について協議中ですが、大枠として従来どおりの一般商品券分で2千万円、住宅リフォーム分で1千万円を考えています。
問 商品券だと期間も限

られていますし、住宅リフォームを行いたいと思っても、使いづらい部分もあるので、方法を再検討すべきでは。



▼商品券イメージ

町長 住宅リフォームも含め、今回商品券にさせていただきます。いただいたのは県から100%の助成があるということから、商品券に組み込みました。

これはあくまでも助走段階と想っていますので、今後は色々、ご意見をいただきながら柔軟に対応していきたいと思っています。



▼経済効果が期待される住宅のリフォーム

問 災害対策費で自主防災組織活動推進事業費の内容は。

総務課長 企画総務費の中でコミュニケーション助成事業がありました。その一環として自主防災組織の育成事業に交付され

る助成金です。41の行政区に自主防災組織がありますが、これを三つに分けて連合組織が編成されています。そのうち一つの連合組織（14区で編成）が事業採択になりましたので、1

70万円の助成を受けることになりました。具体的には、発電機、非常用持出袋セット等を一式として14の区に配置するようになっています。



▼防災グッズセット

問 介護基盤緊急整備事業の内容は。

保険健康課長 介護予防拠点の整備に基づくもので、公民館費でトイレの改修を行うため工事費に538万円を充当しています。

問 人件費等で色々と減額されていますが、これは国が地方交付税を削減して、人件費を7・8%引き下げの分が入っているのか。
総務課長 今回の補正予算の中で国からの要請があつています。7・8%の

給与削減分は含まれていません。

平成25年国民健康保険事業特別会計補正予算

問 平成24年度で約3500万円の赤字というところで、国保会計の赤字解消と国保税の高騰を抑えるために一般会計からの法定外繰入れを行う考えは。

町長 これは一自治体で解決できる範囲の問題ではないと思っています。で、町村会を通じてこれから要請をしていきたいと思っています。

知りたいこと 望むこと



5人の議員が一般質問

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

新中学校及び剣南小学校の看板の設置は

2年後の中学校統合に向けて、整備を行います（町長）



久保田 正之 議員

中学校統合先及び小学校周辺の道路環境について

質問 平成27年4月に新中学校が開校されるが、周辺の県道、町道の環境は激変しています。平成23年にインターチェンジが開通し、交通量もかなり増え、大型車両の通行も頻繁です。そこで、今一番心配なのは、歩道の整備が不十分なため、剣南小学校の児童の通学の安全確保ができていないのではないかと思います。



▼剣南小学校前のインターチェンジ接続道路

す。この道路は剣南小学校の通学路であることから交通安全表示の看板設置が必要では。
町長 県土整備事務所と協議しながら随時整備を行っています。この件

については早急に町で対応します。

各学校敷地内の庭木等の管理について

質問 剣南小学校の校門から周囲の防風林の木々を見たとき、どこも伸び放題で数年なら管理や伐採がされていないように見受けられたが、各学校は災害時の避難場所にもなっているし、現在の



▼剣南小学校正門に生い茂る庭木

状況では有事の際、避難される方々もわかりづらいと思われる。また、木々で視界が遮られるのは、子どもたちが事件に巻き込まれるという恐れもあるのではないのか。予算の関係もあるがこのまま放置していいのか。
町長 予算措置を担当課と協議し早急に行います。

六田川流域の水害対策について

外部委託し本格的に調査します（町長）



岡崎 邦博 議員

質問 内水被害の常襲地帯である六田川流域への水害対策の具体的な考えと、取り組みについて。
町長 原因は水路断面が小さいことや河川の勾配に傾斜がないこと。また、桁下高の低い橋が川の流

れを阻害し、水が溢れているというネック断面の7ヶ所で浸水被害が発生している等を承知しています。

どこに大きな原因があるのかを外部委託し本格的に調査を行います。

質問 3年前、国交省にも検討してもらっているとの答弁だったが、検討内容と結果は。

町長 町の方針が決まれば、国交省は対応してきますという返事です。

県所管事業の見通しについて

質問 鞍手インターへのアクセス道路については、直方市や宗像市の道路拡幅工事も順調に整備されています。ところが、町では、アクセス道路が梅谷医院のところまで止まっており、産業道路も都市計画道路として整備する計画の見通しが全く立っていない。県道新延

・植木線も、延伸が遅れており、町が発展するには欠かせない重要な道路がストップした状態になっている。

これらの路線について今後の見通しは。

町長 県は、中流流域の下水を下流流域に送水して集約処理を行い事業費の縮減を図りたい考えをもっています。町は、浮州池から上水を取水して



▼鞍手インターからのアクセス道路の延伸工事が進まない

おり、安全が担保できないければ連携はできないとの考えでした。しかし、関係の県会議員の方々から全力を挙げて鞍手を守り、しっかりと応援をしていくとの言葉をいただいたことから、連携処理を進めることにしました。これをきっかけに県事業が動き出したように感じています。

質問 遠賀川渡架橋が架かることによって、交通量が倍以上になるという予測もあります。

橋と接続する産業道路の反対側はまだ歩道がありません。車道幅も狭く、中学生や高校生が鞍手駅や中学校に自転車通学する際、また登下校の際に大型車が通る可能性が格段に増え非常に危険を感じます。

県と連携を密にし、県道昇格ということによって整備ができないか。
町長 我々行政と県会議員や県土整備事務所の職員で町内を視察しました。

最優先課題として、2年後の中学校統合に向けての道路整備、歩道整備は必ずやるという取り付けをしましたので、鋭意進めます。

巨額横領事件に関する元町長への賠償責任は

質問 事件発覚から5年

が経ちました。

これ以前にも、平成17年に元税務課職員による横領事件が発覚し、横領事件が2つ同時に行われていたことになりました。

当時、再発防止に関する改善策が策定されましたが、長期にわたって人事異動もせずに会計を一人に10年以上任せていました。

元町長に対する賠償責任は、自治法上は問えないとも、町の最高責任者としての善良な管理者の注意義務を怠ったとして、民法上の賠償責任が問えるのではないか。

町として明確にする必要があるのでは。

町長 道義的責任はあると考えますが、民法上、元町長から賠償の申し出がない限り請求できません。ただし、民事事件として時効を中断するため元職員に対し賠償請求を行っています。

小中学校にエアコン設置を

すぐには厳しいが、前向きに検討（町長）



宇田川 亮 議員

質問 学校環境衛生基準によると教室内の最も望ましい気温として、夏場では25度から28度、冬場では18度から20度となっています。

町内の全学校は、サッシで隙間風はあまりなく、春になったら花粉が飛び、雨の日は窓も開けられず、夏場は気温も高く湿度も高くなれば集中力も低下し熱中症になりかねません。冬場はずっとジャンパーやコートを着て授業を受けている。また、晴れた日でも大気汚染PM2.5の問題もあります。

教育長 熱中症対策は、こまめな水分補給、休憩など必要な対応を行い健康状態の把握に努めるように、また、PM2.5の対策は、小学校は70の数値を超えますと屋外活動を中止するなどの対応を指導しています。

エアコンの設置は望ましいと思いますが、財政状況等を踏まえ検討したいと思います。

町長 設置費やランニングコストを考えるとすぐには厳しい財政状況ですが、仮に今設置した場合



▼避難所サイン

にどうなのかということも踏まえて前向きに検討したいと思います。

質問 子どもたちが置かれている状況は昔と違います。教室の気温、湿度がどういう状況にあるのか、実態を把握していただきたいが。

町長 室内の気温、湿度、風の状況等を精査し、快適な状況で勉強できるような努めたいと思います。

質問 避難所にもなっている学校施設の掲示は道路から「避難場所」であることが目に付きやすい工夫をお願いしたいが。

町長 早急に対応したいと思います。

質問 東日本大震災を教訓として避難所でのトイレ問題は身障者や高齢者、女性にとって特に深刻です。

町内の避難所はトイレのスペースが狭い、数が少ない、洋式トイレがない、多目的トイレがない等が上げられます。

文科省は震災後、各教育委員会に対し、小中学校に貯水槽やトイレの整備を求める告示を2年前に行なっています。

校舎内に限らず、体育館や外用のトイレについて最低限洋式トイレの整備が必要だと思いが。

教育長 小中学校の校舎内のトイレを一部洋式トイレに改修するよう計画しています。

体育館のトイレや屋外トイレは、必要に応じ改修又は設置を検討したいと思います。

また、緊急避難時には校舎を開放することも考えています。

避難所サインとトイレの洋式化

質問 全てを洋式トイレとし、一部和式という形に校舎内も含めて整備していく必要があると思うが。

町長 早急に対応していきたいと思います。

質問 生活保護基準の引き下げの影響は

質問 政府は、本年度から3年間で生活保護基準を引き下げの方針を示しています。生活保護基準の引き下げは受給者だけでなく、この基準を目安に条件が設定されている国保、教育、福祉等にも影響が出るのが懸念されます。

影響を受ける町の制度や施策は。



▼和式トイレの状況

町長 準要保護児童生徒に対する支給世帯の一部に影響があるのではと聞いています。

町の制度や施策の対象者の認定においては、保育料、国民健康保険及び後期高齢者医療の自己負担限度額、準要保護児童生徒の就学援助費の支給認定などです。

質問 今年度の町民生活の影響はどうなるのか、今後どのように対応策を考えるのか。

町長 大きな影響が出ないように町村会等を通じて、要望していきたいと思えます。

質問 支払いが何千円もプラスになるといことがないよう、国も対応策を練るとは言っています。町で対応できるようにしたいが。

町長 いろいろな部分でしわ寄せがくるということを踏まえて精査し、早急に対応していきたいと思えます。

庁舎内の障がい者支援について

前向きに考えていきます(町長)



須山 由紀生 議員

質問 役場の窓口業務のろうあ者の方への対応はどうされているのか。手話通訳のできる職員はいるか。

町長 言語機能に障がいのある方々が支援事業を活用し、手話通訳者が障がい者の方と一緒に同行され、対応を行っています。手話通訳者が同行されていない場合には、職員が筆談で対応しています。

質問 臨時に手話のできる職員を配置して、突然、

い将来、学校を移す元宮

ろうあ者が来られた時にいつでも対応ができるような処置をとっては。
町長 何人も同じような権利は与えられて当然なので、前向きに考えていきます。

質問 庁舎にエレベーターがないために二階の企画課や建設課また総務課に直接、用のある方は非常に困っていると思うが、エレベーターの設置は町としての責務ではないか。

町長 庁舎が50数年経っており、周りの補強と色々な部分が関与してくるらしく、地震がきた時に、逆にエレベーターの中に閉じ込められるという可能性もあります。また、柴田前町長が近い

本学園内の左に整備学校の校舎がありますが、ここに役場を持つていきたいと言われていたので、

意を汲んで、そこに持つていく時にエレベーターも構造上、何とかなると考えています。

現状は、緊急措置、回避的なことになるが、二階に用事がある足の不自由な方とかが来られた時に、一階で対応して二階の担当課が下り、対応します。

質問 庁舎のトイレのうち4か所が洋式化されていない。特に町長室の前にあるトイレは古くて狭いので、すべてきれいなれば一番いいが、町長室の前のトイレだけでもウォッシュレットにしてはどうか。

町長 お金の関係を企画課と話をして、鋭意できる限りのことはしたいと思います。

庁舎の建て替えについて

質問 先ほどから町長が

言われている庁舎の移転について尋ねるが、まず、庁舎の耐震化とスプリンクラーの設置状況は。

町長 スプリンクラーは設置されていません。耐震化は、まず庁舎の耐震化診断をしたいと思っています。耐震化診断の状況はいかによつては、先ほど言った庁舎の移転も早急に考え、司令塔となるところが一番に壊れるということにならないようにしたい。

質問 庁舎は町のシンボルであり、防災拠点なので、いずれは新庁舎の建て替え、もしくは移転を考えていると思う。私も町長と同じで中央公民館あたりに新庁舎を移転して、一極集中型の新庁舎街にしたらと思つてい

る。現在はすべてが車社会なので、町の中心から

多少、外れてもそんなに問題はないのではないかと思っているが、町としての構想は。

町長 須山議員と考えが同じで、コンパクトシティにすることで人件費を削減し、遠く離れた方はコミュニティバスなどで庁舎に来れば、すべて徒歩圏内で用が足り、利便性が高まります。

また、役場に来る方の90%が住民票などの証明書を取りに来られる方

で、福岡市はコンビニで住民票が取れるなどの諸措置があります。鞍手町もコンビニが点在しているし、役場が仮に移転しても90%の方に迷惑をかけないために、この場所

に諸証明の発行場所として、当面残しておけば、役場の機能としては足ると思つていきます。いつ災害、地震が来るかわからないので、早急に対応したいと思います。



▼老朽化が進む役場庁舎

車椅子利用者のための施設改善を

施設を精査して対応します（町長）



田中 二三輝 議員

質問 車椅子での役場利用者の利便性を考慮した時、役場にはエレベーターもなく、利用者が二階に用件がある場合、どのように誰に声を掛けたらいいのかなどの問題があります。

この問題を解決するには、総合窓口の設置が必要だと思うが。

町長 人手を増やす財源があるのかということの精査をしながら早急に対応していきます。

質問 総合案内に専属の職員を置く必要はないと思います。例えば各課からそれぞれ曜日と時間帯を決めて担当することも工夫の一つだと思いませんか。

スペースの問題について、一階では対応スペース

がないために、車椅子に座ったままで説明を受けると、その時の目線の違いというのは凄い威圧感を感じます。これはなんとでも改善すべきだと思います。その対応するスペース、カウンター等々についても工夫が必要ではないかと思うが。

町長 上目線になるとちょっと威圧感があるかと思えます。所管の担当課と協議をしながら、直ぐに取り組んでいきたいと思えます。

利用者の安全確保と施設の改修について

利用者の安全確保と施設の改修について

質問 身障者用駐車スペースは、出入り口からできるだけ近く、その幅は3・5m以上確保し、障がい者用である表示をするとされています。

しかしながら中央公民館等については、その規定を満たしていません。駐車場の変更は。

町長 調査して、できる限り早急に対応していきます。

質問 駐車スペースに屋根が付いているところが実際にあります。尚且つ、入り口まで屋根付きの通路を確保されているところもあります。ここまでは初めて設備の完備、整備が完了するかと考えが。

町長 高速道路のパーキングエリアの身障者用駐車場は全部屋根が設置されています。この件も踏まえて、いろんな施設を



▼庁舎1階の状況



▼町立体育館身障者用駐車スペース

精査して対応していきます。

質問 高齢者や身体の不自由な方が気持ち良く利用できるよう町長はぜひ自分の目で施設を見て回っていただきたいと思っています。早急な各施設の

改善点の把握、そのために現地調査等々を実行していただきたいと考えが。

町長 早速、担当課と見回りをしていきたいと思っています。

第3回臨時会

平成25年第3回臨時会
が4月1日に開催され、
くわて病院中期計画の認
可の議案を審議し、可決
されました。

●地方独立行政法人くら
で病院中期計画の認可
(全員賛成で可決)

地方独立行政法人法の
規定に基づき、法人が今
後4年間で達成すべき業
務運営の目標として町が
指示した中期目標を達成
するために、法人におい
て作成された中期計画を
認可することが可決され
ました。

第4回臨時会

平成25年第4回臨時会
が4月19日に開催され、
専決処分承認など5議
案を審議し、承認・可決
されました。

専決処分の承認

地方税法等の一部改正
のため

●税条例の一部を改正
●国民健康保険税条例
の一部を改正
(全員賛成で可決)

地方税法等の一部を改
正する法律が、本年4月
1日から施行されたこと
に伴い、延滞金及び還付
加算金の利率の引き下げ
等に係る税条例の一部が
改正されました。

また、特定継続世帯に
対する軽減措置に係る内
容が改正されたため、国
民健康保険税条例の一部
が改正されました。

●流域関連公共下水道事
業中山処理分区管渠築
造工事請負契約の変更
(全員賛成で可決)

ボーリング調査により
計画していた推進工法で
工事中、複合土質が均一
でなかったため、工期内

の完了が困難となり工期
を延長しました。

その他の議案

●町道路線の変更
(全員賛成で可決)

本路線は、仮称 鞍手
商業施設の進出に伴い、
町道明道・高ノ口線と高
ノ口・小橋線について、
町道の起点と終点が変更
されました。



▼剣南小学校前に予定される商業施設用地（点線内）

行政報告

●財産の取得

(全員賛成で可決)

鞍手町泉水団地改良住
宅移設事業に伴い、現在、
宮若市外二町じん芥処理
施設組合及び有限会社豊
産業が鞍手町大字新延に
所有する土地を取得する
議案を審議し可決されま
した。

1万6326.95㎡
二、取得価格
9624万5285円

三、契約の相手方
・宮若市本城1593
番地38

宮若市外二町じん芥処
理施設組合

組合長 松尾 勝徳

・直方市大字赤池436
番地71

有限会社 豊産業

清算人 嶺田 光男

大字新延字野田
1292番1外5筆



水摩教育長

平成25年2月23日土曜日に
発生しました室木小学校の校
舎火災の復旧工事が完了しま
したので、行政報告をいたし
ます。

校舎の本格的な復旧工事に
つきましては、当初3月末日
までに完了予定との報告をし
ていましたが、実際の工期は

2月26日に着手し4月5日に
復旧工事が完了しました。

若干、完了が遅れましたが、
始業式や入学式に影響なく平
常どおりを実施することがで
きました。

このような事態になり町民
の皆様、保護者の皆様、子ども
たちにも多大な迷惑をおかけ
致しましたことについて改め
て深くお詫び申し上げます。今後こ
のようなことが起きないよう
に施設管理の指導を徹底して
行く所存であります。



▼泉水団地改良住宅移設用地

六田川流域を視察して



▼六田川河川に沿って上流域までの視察状況

近年、本町の中心市街地を縦断する準用河川六田川は、上流域の環境の変化や異常気象によるゲリラ豪雨により、時間雨量が30mmを越せば床上・床下浸水などの、内水型洪水をひきおこし、同河川沿線に被害を及ぼしています。

総務文教委員会・民生産業委員会では、4月11日に合同で準用河川六田川の現状を把握するため現地視察を行いました。



▼新川排水機場にて説明を受ける参加者

この現地視察には、町長をはじめ六田川流域の区長にも参加していただきました。

現地では、六田川のネック断面の解消や排水ポンプの管理状況などの説明を受けました。

議会では六田川流域の住民の皆さんの不安が少しでも解消されるよう行政と一体となつて問題解決のため取り組んでいきます。

議会を傍聴しませんか。

議会はだれでも一般質問・議案質疑を傍聴できます。

受付は、当日に議会事務局で行いますので、不明な点はお尋ねください。

■問い合わせ 議会事務局まで

☎ 42局 2111 番 (内線 331)

次回は、**9月** 議会です。

表紙の紹介

みんなで色紙を切ったり貼ったりして、七夕の笹に付ける飾りを作りました。

色とりどりの短冊には、子どもたちのほほえましい願い事がたくさん書かれていました。

「どうか、みんなの願い事が、かないますように。」

西川第一保育所保育士



編集後記

今6月議会は、徳島新町政が誕生して、2回目の定例議会となりました。

一般質問では、5名の議員が発言をし、傍聴席はほぼ満席になりました。活気のある議会となりました。

議会閉会後に開催された全員協議会では、議会への手話通訳導入の提案もありました。身体に障がいのある方の議会傍聴については、明るい兆しが感じられます。

3月議会での町長の答弁では「全ての人が障がいのあるなしに係わらず、対等な立場で社会生活を営むことができる社会が必要である」と言われています。

今後も全ての町民の皆様は平等に親しまれる「議会だより」作成に編集委員一同取り組んでまいります。是非、愛読ください。

(須山 由紀生)

発行責任者

議会議長 川野 高 實

編集スタッフ

委員長 岡崎 邦 博

副委員長 宇田川 亮

委員 田中 二三輝

委員 熊井 照 明

委員 須藤 敏 夫

委員 須山 由紀生